

# 「FOOD STYLE Kyushu 2026」

## 熊本商工会議所ブースへの出展募集要項

### 1. 目的

FOOD STYLE Kyushu 2026は、西日本最大級の外食・中食・小売業界向け商談展示会であり、熊本商工会議所は本展示会にブースを設置し、国内外のバイヤーとの商談や来場者・出店事業者等との情報交換を通じて、販路拡大を目的とし実施します。

### 2. 概要

「FOOD STYLE Kyushu 2026」

(1)日時:2026年11月18日(水)・19日(木)10:00~17:00(最終日は16:00まで)

(2)場所:マリンメッセ福岡(〒812-0031 福岡市博多区沖浜町7-1)

(3)主催:FOOD STYLE Kyushu 実行委員会(株式会社イノベント内)

(4)2025年実績:出展者1,350社、来場者17,517人

※詳細については、下記ホームページをご覧ください。

(U R L) <https://foodstyle.jp/kyushu/>

(5)熊本商工会議所出展募集枠:4事業所 ※出展決定後の辞退は、固くお断りします。

※3小間を4つに区分け ※1小間[間口3m×奥行3m]

(6)出展に係る熊本商工会議所負担:

出展料(小間代)、合同ブース装飾費、共同水道利用料、冷凍・冷蔵庫(共用)利用料、照明器具、タペストリー・腰幕等制作費、社名版、会議テーブル(1社1台)

(7)出展に係る事業者負担費用:

(6)以外の経費(展示会会場までの交通費・宿泊費、商品サンプル・資材搬入搬出に係る費用、人件費、共同備品・設備以外に発生する個別の追加料金や備品・装飾代等)

### 3. 出展対象者および出展支援要件

**以下の条件すべてを満たす事業者を対象とします。**

(1)熊本商工会議所管内の小規模事業者であること。

※小規模事業者とは「常時使用する従業員数」が、商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)が5人以下、それ以外の業種は20人以下の事業者です。従業員にはパート・アルバイトも含まれます。

(2)原則として、当所が補助するすべての催事について当所の出展支援を受けたことがない事業者であること。

(3)熊本県産の自社オリジナル商品(生鮮品(一次産品)、熊本県産の原材料を使用した加工食品、または熊本県内で製造・加工した加工商品)を提案できること。

(4)(3)の商品は、食品関連法規等を遵守している商品であること。(食品衛生法、JAS法等)

(5)経営指導員から計画策定支援・専門家派遣等の支援を受けている方又は受ける予定の方。

※過去3期分、また今年度以降の決算書の提出が継続して可能な方。

(6)当所での経営指導を原則として6か月以上受けていること。

(7)令和8年度に当所が補助する他の物産展・展示商談会に応募していないこと。

(8)当所主催による「展示商談会セミナー」(日時:2026年7月27日(月)14時から16時30分 場所:熊本商工会議所6階会議室)に、出展担当者が必ず参加すること。

(9)出展にあたり熊本商工会議所専門家による専門家派遣を利用すること。

- (10) 専門家派遣を通じて得られた情報等を活用して展示商談会当日に使用するタペストリー、腰幕を作成すること。
- (11) 主催者による予約制個別商談会に必ず申込すること。
- (12) 出展に向けて、11月11日(水)までに農林水産省作成の「FCP展示会・商談会シート」を作成のうえ提出し、各自成約目標の設定を行うこと。
- (13) 出展者自身で開催日前日(または当日)の展示ブースの設営や終了後の撤収を速やかに行い、会期中は休憩時を除き、自社ブースに常駐できる担当者が常に1名以上いること。
- (14) 出展位置は主催者に一任すること。出展位置により集客には差異が発生することを了承すること。
- (15) 出展者自身で開催日前日(または当日)の展示ブースの設営や終了後の撤収を速やかに行い、会期中は常に自社ブースに常駐できる人員が1名以上いること。
- (16) 熊本商工会議所並びに主催者が実施する商談状況等のアンケート調査に必ず回答を行うこと。
- (17) その他、熊本商工会議所が必要と判断する要請に協力できること。

#### 4. 申込方法

以下の申込フォーム宛(<https://forms.gle/k2YpRXgyPCzM3NA38>)宛に、下記の内容を記載してお申込下さい。

- ※申込内容:①企業名 ②住所 ③担当者名 ④連絡先電話番号 ⑤連絡先メールアドレス ⑥事業内容  
⑦出展予定商品 ⑧従業員数(パート・アルバイト含む) ⑨当所担当指導員名(該当者のみ)

#### 5. 申込締切

**令和8年7月13日(月)17時必着**

※申込企業数が4社を超えた場合は、選考の上、出展企業へ個別にご連絡致します。

#### 6. 注意事項

- ・天災その他不可抗力の原因によるものの他、主催者の都合による開催中止により出展不可となった場合において、本展示会への参加のために出展者が支払った費用や本展示会の中止等に起因、関連する一切の損害(交通費や宿泊のキャンセル費用等)については、商工会議所はこれを負担しません。
- ・本要項に記載する内容を遵守されない場合はその場で出展を中止し、以降の商談展示会への参加申込をお断りする場合がありますのでご留意ください。
- ・その他、主催者(FOOD STYLE Kyushu 実行委員会)が定める事項等を遵守してください。

#### 7. 本件の担当

熊本商工会議所 経営金融課 田代・猿渡・徳永 TEL096-354-6688